

2013 年度クラブ連盟助成金申請案について

2013 年 7 月 23 日

文責：クラブ連盟役員 4 回生 杉浦直人

○クラブ連盟助成金について

サークル自治組織クラブ連盟の正加盟サークル 24 団体（2013 年度現在）に、年間の活動資金の補助として学生会費から、毎年前期末に補助金が支給されています。

各サークル上限額を 35 万円までとし、2012 年度は約 280 万円を学生会費から支給していただきました。

原則として、助成金は各サークルで集めている部費の補助として支給される為、部費を使用していないサークル、クラブ連盟の正加盟サークルとして年間の部費の決算を報告していないサークルには支給していません。

○助成金申請上限額について

助成金を申請するサークルに関して以下の割合を基準として申請上限額を設定しています。

$$\text{前年度の部費の支出} : \text{本年度の助成金申請上限額} = 4 : 6$$

<例>2012 年度に 20 万円部費を使用した→2013 年度は 30 万円まで助成金の申請が可能

- ・助成金申請上限額とは…前年度の部費の使用金額やペナルティ（ペナルティについてを参照）などから割り出される金額であり、助成金申請希望サークルはこの上限額以内に収まるよう助成金の申請をおこなっています。なお、上限として 35 万円は超えないものとしています。

今回は 2012 年度の部費の決算報告に基づき、この上限額以内で助成金を申請させていただいています。

○ペナルティについて

クラブ連盟加盟サークルには年間 11 回の総会、9 枚の書類（臨時総会、非公式な提出書類は除く）の提出状況によりペナルティが発生します。

各サークル持ち点が 20 ポイント用意され以下の条件でポイントが減点されていき、1 ポイントにつき、助成金申請額から 5%の金額が減らされていく仕組みになっています。

<減点の条件>

総会 無断欠席…-1P

遅刻、連絡有り欠席…-0.5P

提出物 未提出…-1P

提出遅れ…-0.5P

なお、ペナルティが-5 ポイントを超えたサークルは次年度の助成金申請は不可となっています。

○補足

・上記のペナルティは、加盟サークルから選抜された数名の学生が、クラブ連盟委員会となって管理しており、この委員会が中心となりこの助成金制度を実行しています。

・助成金に使用用途についてはクラブ連盟の規約に定められており、年度の終わりに助成金決算報告書という形で各サークルに提出してもらい、クラブ連盟委員会や教学事務室の学生窓口の方などがチェックをしています。